

第2回伊那市地域自治区制度審議会 会議録

開催日	平成26年7月23日(水)			
開催時間	開 会	午後3時00分	閉 会	午後4時51分
開催場所	市役所 501会議室			
委員出席者	伊那地域自治区代表 尾崎 晃一 手良地域自治区代表 中山 治人 西春近地域自治区代表 加納 義晴 高遠町地域自治区代表 伊藤 直人 長谷地域自治区代表 西村 美里 伊那市区長会代表 唐澤 壽男 伊那市商工会会長 森本 光洋 元伊那地域協議会長 中村 孝夫(会長) 元伊那市公民館運営協議会長 武田 登(副会長) 信州大学農学部准教授 高木 優二 伊那市女性人材バンク 唐澤 桂子 伊那市女性団体連絡協議会会長 伊藤 百合子			
欠席者	伊那商工会議所専務理事 伊藤 正 伊那青年会議所総務委員長 池上 裕平			
署名委員	加納 義晴	伊藤 直人		
委員以外の出席者	上伊那地方事務所 池田 隆義			
出席した事務局職員	企画情報課長 飯島 智 地域振興係長 宮原 貴敏 地域振興係 中村 克俊			
議 事	(1) 地域自治区条例と合併協議書により設置された地域協議会の役割等の比較 (2) 各地域自治区の特色と活動状況について (3) 地域自治区の抱える課題、問題点について (4) その他			
配布資料	資料 No. 1 地域自治区条例と合併協議書により設置された地域協議会の役割等比較 資料 No. 2 新市において調整が必要な事務事業一元化調整の状況 資料 No. 3 各地域自治区(地域協議会)の構成及び活動状況 参考資料 ・伊那市地域自治区条例			

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合併における地域自治区の設置に関する協議書 ・ 地域自治区の設置に関する協議により定められた事項を変更する条例 ・ 高遠町・長谷地域自治区及び総合支所のあり方についての建議書 ・ 建議書に対する回答
--	--

1 開会

副会長により、定刻に開会される。

2 あいさつ（会長）

皆さんこんにちは。長野県も昨日梅雨が明けたという報道がございまして、これから夏本番を迎えるわけではありますが、本日は第2回の審議会であります。委員の皆様には大変お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。前回の審議会では、地域自治区の概要につきまして事務局から説明がありましたが、この中で地域自治区は条例と合併協議書による2つの制度により住民の声を行政に反映させ協働でまちづくりをしていくことをご理解いただけたのではないかと思います。さて、今回から本格的な検討に入っていくわけですが、これから地域自治区制度のあり方を考える上で、もっとも重要なことは地域自治区に設置された地域協議会に規定された権限、役割であると考えますので、本日はこの2つの制度を比較しながら事務局からもう少し詳しく説明をしていただきまして、さらに理解を深めてまいりたいと思います。その上に立ちまして本日の議題にあります地域自治区の特徴と活動状況、さらに抱える課題と問題点等についてご審議をいただきますけれども、委員の皆様の活発なご意見をお願いいたしましてあいさつとさせていただきます。

3 議事

- (1) 地域自治区条例と合併協議書により設置された地域協議会の役割等の比較
- (2) 各地域自治区の特徴と活動状況について

(事務局) 関連するため、資料 No. 1～3に基づき一括説明。

【資料 No.1】 条例と合併協議書に基づくそれぞれの地域協議会の役割・機能等について比較して説明。

【資料 No.2】 合併協議の中で、調整が必要とした事務事業の現在の進捗状況について、抜粋して説明。

【資料 No.3】 各地域自治区の構成及び活動状況について、人口規模、構成団体、過去の協議事項等について説明。

<質疑・応答>

(委員) これまでの10年間の目標について検証をしっかりとしていかなければ、12

月までに方向性を出すのは難しいと思います。各地域の実情、地域の特色を活かさなければならぬというのが重要な問題であると思うので、一概に一つの方向に持っていくことが非常に困難なことではないかと考えています。平成18年からの合併の中で、10年というのが一つの目標であり、設定期限というものはあくまでそれに向けて努力をし、やっていくと思います。選択肢は3つありますが、旧伊那市とある程度足並みを揃えていけないものかと思っています。地域事情や、総合支所の重要性等しっかりお聞きして判断していきたいと思っています。資料 No. 1 の条例と合併協議書の地域自治区の役割等は差がないという理解でよろしいか。

(事務局) 地域自治区、地域協議会の役割はどちらも同じような性格があるというふうに思っています。先ほどお話のありました合併の検証ということも大事なことになるかと思っていますので、お示しできる資料がありましたら次回以降お示しできればと考えています。合併協議書については、10年という設置期間を協議の上決めたということでもあります。ある程度旧市町村が果たしてきた役割を踏まえて一定期間設置ということであったかと思ひまして、それが一つの目標の期間という印象がありますが、全市一体となった地域自治のあり方ということで、この審議会でご検討いただきたいと思っています。

(委員) 資料 No. 1 の地域自治区条例の趣旨は分かるが、合併協議書の趣旨は括弧書きで記載されており趣旨なのかかわからない。地域自治区条例の趣旨と同じなのか。

(事務局) 括弧書きなのは、合併協議書に直接明文化されていないということです。条例では、住民等の意見の集約と調整、協働によるまちづくりということで記載されています。地域自治区制度というのは、自治法上、協働によるまちづくりを推進するためということで、一つの制度として趣旨がございます。合併協議書の方につきましては、合併特例法による設置の目的が、旧市町村が果たしてきた役割を一定期間維持する目的から地域自治区を設置しているということになります。

(委員) どうして合併協議書が出来たのかということです。これは重要なことだと感じますけれど、合併に不利になるからということならよくわかりますが、趣旨がなくてこういうものが出来るのか。

(事務局) 合併特例法に趣旨があるということでご理解いただければと思います。その合併特例法に基づいて地域自治区を協議書によって設置しているということになります。

(委員) 合併特例法の趣旨の文面はどうなっているかお聞きしたい。

(事務局) 地域自治区は地方自治法が基本となっていて、第202条の4に規定があります。合併特例法につきましては、市町村の自主的な合併を推進して、その合併市町村の建設に資するために、当分の間の措置として様々な法令があるわけですが、その特例として施行されています。合併特例法の第5条の5に地域自治区のことが記載されていますが、合併特例法ということで、地方自治法の規定に関わらず、旧市町村単位で地域自治区を設けることができるといわれています。設置の趣旨ということでお話がありましたが、具体的設置の趣旨というわけではありませんけれども第5条の6に、地域自治区の区域における事務を効果的に処理するために必要に応じて合併特例法に基づく地域自治区を設けるといって、合併に際しまして、旧市町村で果たしてきた役割が効果的に処理できるように、合併協議書に基づいて合併特例法による地域自治区を設けているということでご理解いただければと思います。

(委員) 確認ですが、住民と行政の協働によるまちづくりではないですね。
合併特例法では、事務を効果的に処理するため特に必要があると認める時はとあるので、趣旨が違うような感じがする。

(事務局) 地域自治区はそういうことを目的として、地方自治法に基づいて設置されているので、それに関しては共通かと思います。
根拠法令が若干異なりますので、そこら辺のニュアンスは感じ方が違うということかと思います。

(委員) 資料 No. 3 の各地域自治区の構成及び活動状況で、伊那地区の人口が3万人となっており、他の地区よりも桁違いに多いのはなぜか。

(事務局) 平成18年3月の市町村合併以前の旧伊那市も、さらに過去に遡れば合併を経験しています。ここでいう伊那というのは、旧伊那町と呼ばれる区域が中心となっており、主には天竜川を挟んで竜東・竜西ございますが中心市街地を形成するその周辺部も含めた地域ということでこのような人口分布となっています。

(3) 地域自治区の抱える課題、問題点について

(会長) 各地域自治区代表の審議委員の皆さんにこれまでの活動を通じて感じたことをお話しいただければと思います。最初に伊那地域自治区代表の委員にお願い

します。

(委員) 天竜川の西側と東側、福島を含めて伊那地区です。範囲が広いので伊那西小学校、伊那小学校、伊那東小学校、伊那北小学校の学区に分けていろいろ始めました。急傾斜地や自主防災の問題、大きいものでは伊那公民館の改築で、実際に松本の2つの公民館を見に行ったり、ワークショップを2回ほど行い最近立派な設計図が出来上がりました。また市営球場のフリー化や公園化の問題にも着手し、立派な公園兼グラウンドが出来ています。御園・山寺・坂下・西町・荒井を含む伊那小学校区では伊那街道に看板を立て約2,000部のパンフレットを作ったのが大きな仕事でした。前年度には、安心安全マップを作成し、区民に危険カ所の周知を行いました。

(会長) 伊那地域自治区は、伊那公民館・市民会館の整備計画等、ただ要望するのではなくて、その委員さんの考え方を集約し対策を講じて提言したというところに、特徴があったように思います。その他市街地活性化の問題にも取り組んできたということですが、地域自治区は必要だと思いますでしょうか。

(委員) 37名の委員がいますが、協議会には議題を持って出てきてもらわないと何も発言がないままでは、地域協議会の発展がないと思います。私も今年になってからいろいろ考えたわけですが、去年から今年にかけての雪害では、山寺区長をやっているし、南箕輪村の村民からも雪かきをどうするか相談を受けました。3役で雪かきをするわけではないので、組織作りが必要かと思います。私は中心市街地にいますが、空き家が廃屋になって手をつけられなくなっています。商工会議所や市役所でも対策を行っていますが中々進歩しません。近所でもお店を貸してもいいという人もいますが、そこまで入り込んでいけません。地域協議会でなければ出来ない役割があると思います。伊那の地域には区長会がありますが、中々絞り込んで意見が統一されません。市議員がいますが、何でも市議員に頼るのではなく、地域協議会の委員が区長と話をし、区民の皆さんの意見を統一して聴収していくことが必要と考えます。

(会長) 続いて手良地域自治区ですが、先ほど高遠町、長谷の合併協議書の中での内容、8年を経過した後、共有出来るものは共有していく必要があるのではないかという発言がありました。そんな点を含めまして感じていることがあればお願いします。

(委員) 手良地区は中山間地ですので、地域の資源をどう活かすかが悩みでありますけれど、そうした中で森林税の導入の時にも協議したり、意見を聞いたりしました。自分達のことは自分達が一番よく分かっており、行政頼りではなく、自

分達に何が出来るか、自分達はこういうことをやりたいということを出して、行政支援を受けることが大事だということを常に話し合っています。今までの経緯の中では、公民館の改築の時期が来たという中で、建設委員会を立ち上げこういうものを作りたいという議論を行っています。その他には、農村地域でもあるので遊休農地や荒廃地が目立っていて地域景観が落ちており、地域力がいかに下がらないようにするかが課題です。区長会及び手良地区活性化促進会議が昭和63年から設置されて32団体が入ったメンバーで活性化の問題を議論していますので、この地域協議会が屋上屋になるのではということがあります。市長からの諮問もあまりないので考える時期かと思っています。

(会長) 次に西春近地域自治区ですが、西春近は自治協議会が非常に活発に活動されています。地域協議会との役割のすみ分けをどのように考えておられるか、感じていることをお話しいただければと思います。

(委員) 西春近は、西春近自治協議会が全ての問題を把握しています。自治協議会は昭和40年、西春近村が伊那市に合併した時に出来て来年の6月で50周年を迎えます。西春近の全ての団体の関係者が集まっており、84名います。主に協議をして進めるのが小委員会で27名います。災害防止部会、道路部会、心の安らぎ部会の3つの専門部会があり、必ずいずれかの部会に入ることとなっています。現役区長は任期が1年のため、4年任期の財産区議員や他の組織の関係、区長についても前年の区長が必ず役員に加わるということで継続性を持たせているのが特徴です。基本的には地域を良くするために協議をして、自分達で実行するということでありまして、建議や要望等については、出された時点で協議をして要望があれば上げていくという形を取っています。自治協議会のこれまでの取り組みですが、地域環境に関することでは、登山道整備、桜の里整備、森の里親事業（東京の北園高校と桜の植樹）を行っています。地域の安心安全については、里山セミナーや自主的な雨量計を設置し平成18年の災害を2度と繰り返さないよう取り組みをしています。地域の活性化に関する関係では、昇旗、よいとこマップ、紙芝居の作成や、狼煙リレーの参加、新年会、春富福寿園との交流会等いろいろな取り組みをしています。自治協議会のテーマは「西春近はおもしろいぞ」です。おもしろいことをやるとみんながやってくれるし、ついてきてくれるし、楽しくなるということで、そんなテーマでやっています。今回の内容につきましては、いろいろ勉強しながらと思っていますが、目的は一つだと思います。住民と行政との協働によるまちづくりの推進というところのテーマは同じだと思いますので、その点では、趣旨にのっとり西春近自治協議会はやっていると思います。ですから、地域協議会が継続されるのであれば、西春近自治協議会と一緒に一体として認めてもらいたいということについては今の段階では言えるのかなと思います。

(副会長) 西春近は前から見させていただいているが、大変参考になるので、規約や組織について資料を次回出させていただきたい。地域協議会の一步先に行く一例かと思えますので、実際の動きを活かしながら新しい地域協議会を考えていくことが必要だと思います。やっているからいらぬというのではなく、他の地区もこれに学びながらやっていくことが必要ではないかと思えますので参考になるものを出していただければ大変ありがたい。

(委員) 資料は事務局へ渡すようにします。私は1月から会長になったわけですが、たまたま財産区をやっているという関係からでして、任期が4年あります。区長は1年で変わってしまいますので、継続性という点では大きいのかなと思えます。

(会長) 西春近自治協議会から要望を受けて、西春近地域協議会として市長へ要望を出していたかお聞きしたい。

(委員) 地域協議会は建議されるものを協議していましたが、要望は、全体組織である自治協議会から出していました。

(会長) 地域自治区条例の措置では、「市長等は、地域協議会の意見を尊重し、適切な措置を講じなければならない」と謳っています。要望や提言をそのような形で、市長につなげていければ、市長はそれを尊重し、適切な措置を講じるという内容になっていますので、そういう方向に持っていければ、また一段といい状態になっていくのではないかとそんな気がしました。それも参考にしてください。

それでは、次に高遠町地域自治区ですが、合併協議書では「合併協議項目の合意事項の履行、見直し」が役割の中にあるわけですが、事務局から事務事業の一元化調整の状況報告がありました。合併協議書の履行状況に対してどのような受け止め方をされているのか、まずそれをお聞かせください。

(委員) 今までやってきた実績を踏まえていろいろと参考資料を事務局のほうで作成してもらっていますが、これはほんの一部です。8年余やってきた中では、まだまだこの他にも地元としてやらなければならない事項等があります。協議書については、絶対協議書ありきで全てを進めてまいってきておりますし、今後もこれに沿った形でやっていきたいというのが本音でございます。特に申し上げたいのは、3月に行われました9地区の地域協議会長会の席でも十分意見を申し上げてありますので、そういうものを持って、審議会に臨んできているのではないかとこんなふうに推察するわけでございます。合併特例法に基づいた

中で8年余やってきているわけでございますけれども、旧高遠町時代と違って
いることがかなり出てきています。それはまず総合支所といってもなんでもか
んでも総合支所で解決する問題があるかといえばそうではなくて、この地域協
議会の席に本庁から、部長や課長、担当者が来て説明をしていただかなければ、
私達が提案した事項に回答が得られないあるいは説明が出来ないという案件が
多々出てきているわけです。新聞等でご存知だと思いますが、高遠第1・第4
保育園の統廃合の問題につきましても高遠にも保健福祉課があるわけですが、
こうした内容について全て本庁で取り仕切っており、本庁から来て説明をして
いただき、私達が説明を聞きながら、いろいろな検討委員会を立ち上げた場で
検討し、あるいは保護者会、地域の住民の皆さんに説明をしていただきながら
結論を市長に答申したわけですが、結果は過日の新聞に出ていたとおりでござ
います。そういうことで、どうしても建議をしたことに対して、建議どおりや
っていただきたいということを、第1期、2期の会長から強い要望を受けてお
り、この審議会の代表は、そうした方たちに一部始終お伝えしなければならない
責務があると感じておりますので、是非この審議会で高遠、長谷の現状をよく
認識していただくとともに、どういう形がいいかということで、私達も8年
余の検証を今進めています。実際合併する時には、対等合併というきれいな言
葉で合併をされたわけでございますが、現実とは全く違います。それは私が説明
する以上にここにおられます、皆様方がよくご存じだと思いますので、私の方
からはそこまでは踏み込まないようにしたいと思いますけど、個々にでもお話
聞きたければいくらでも私の方に来ていただければ、私は知っている限り正確
な情報としてお伝えしてまいりたいと思います。自治法に基づく地域協議会の
存続を強く要望したいと思いますのでお願いいたします。

(会長) もう一度確認をさせていただきますが、事務局の方から説明がありました「新
市において調整が必要な事務事業一元化調整の状況」で、合併協議書ではたく
さんの項目があったかと思いますが、主なものをここへ選んだというお話でし
た。達成度が出ており、それなりきに対応はしていると感じますけれど、そう
ではございませんか。

(委員) 建議を出す段階で、総合支所のあり方につきまして、各課の課長から全てま
とめた案を提出いただき、何百項目ありましたが、その一項目一項目を検証し、
こういうことなら本庁でもいいのではないか、あるいはこれはどうしても総合
支所に残していただきたいということをつぶさに検証したうえで建議をした
わけでございます。ですから支所の方で出来ること、支所で出来ないことある
程度は伊那市一体となった以上はいたしかたないわけですが、とにかく総合支
所の力が落ちないように、というのは特に過疎地であり、交通対策の問題も何
度も検討してまいりました。そういうことから全てのものを包括した中で申し上

げておりますのであしからずお願いしたいと思います。

(会長) 総合支所の問題につきましては、次元が少し高いところで考えなければならぬ点だと思いますので、少し横に置かしていただきたいと思いますが、建議書というお話が出てまいりましたので関連しますのでお尋ねします。建議書の中に、「伊那市地域自治区条例に次のとおり追加をお願いしたい」、「今後も地域住民の声を市政運営に反映させる住民代表組織として、高遠町地域自治区に高遠町地域協議会を設置されたい」という建議であるが、伊那市地域自治区条例に追加する趣旨であるのか。どのように感じておられるか。

(委員) 高遠町地域協議会としては、建議してあるとおりに載せていただきたい。

(会長) 伊那市地域自治区条例の表に追加していくという考え方でよろしいか。

(委員) そうということです。総合支所の話については、建議書の中に総合支所のあり方も謳ってあるので、述べさせてもらいました。

(会長) 続きまして、長谷地域自治区ですが感じたことをお願いします。

(委員) 高遠町、長谷は同一歩調で進んでいます。建議書も同様の文が記載されており、ようやくこの審議会が建議書を出したことにより立ち上がりました。長谷は旧美和村と旧伊那里村が、昭和34年に合併しました。合併当時は5,400人位いましたが、美和ダムの水没、災害等で激減し現在は2,000人を割り込む状況です。高齢化比率は42%位になっています。今後の課題として心配になるのは災害です。伊那市の面積667km²のうち320km²、約50%が旧長谷村です。戦後、植栽し一斉林化したカラマツが最低木化しています。最近では四国のような大雨はないですが、1週間に500ミリとか1000ミリというような連続雨量があった場合には、沢という沢に全部カラマツが抜けてきて南木曾町と同じような災害があらこちらで、起こるだろうということが予測されます。そうした時に職員の減少傾向の中で、地域機能が果たして維持できるのかどうか一番課題になるわけでありまして、そういったことから区長会等は単年度で、懸案に対する継続性がなくなってしまうと思います。書類としては残ったとしても課題を追及していくという雰囲気が薄れてくるということもありますので、地域協議会は重要な役割を占めていると思います。昔、竹下登首相の時に、3300市町村に1億円ずつ交付した時期がありました。長谷村は地域コミュニティーの振興の原資にしたいということで、貯金をしました。若手の村民で国外に行きたいという場合には、補助金を出したり、服等の助成、グループ活動に対する助成を行ってきましたが、バブルの崩壊と同時

に利率が下がり、原資を1億円から4億5千万位まで追加をして、活用してきました。合併の時には1億4千万位持ち込んだんですが、それを凍結されてしまい、一昨年地域協議会が建議をしまして、議会の議決を経て地域に使うという方向で、現在は審査も別の組織を立ち上げていますけど、実質的な選考委員は地域協議会の委員です。現在は各集落の集会所の屋根に太陽光発電の装置を設置しながらそこから上がる収益等については地域の維持管理費に回したいということを検討し、認可になりましたので、今年度中には完成するかと思います。僻地のため、診療所一つなくても困るし、輸送事態も困るといようないろんな問題が絡んでくるわけでありますので、そういった機能を維持していくためには、総合支所は残してもらいたいし、地域自治区としての地域協議会は存続していただきたいというのが建議書の内容です。基本的には高遠町と同じで地域自治区並びに地域協議会は以後も存続、ただ、特例法に基づくものか、自治法に基づくものかはこれから論議の中で方向付けは必要だろうと思いますが、合併当時7万4千人がすでに、高遠町の人口位が減少しているわけで、そういうことを考えますと伊那地域は昭和の大合併以降の組織、高遠は1町4村、長谷は2村合併以降の組織ですが、伊那地域は共通課題を検討できるような地域協議会をご検討いただいた方がいいのかなとこれは個人的な意見です。今までの旧合併構成町村単位ではなく、大きすぎることになりますと、2地区や3地区に分けるかにしても高齢化や少子化の中で地域機能をどうやって維持していくかは、高遠や長谷に限ったことではないわけです。そういう共通課題を検討できるような地域協議会を、どうせ構成し直すのであれば再編成するのも一つの方法なのかなというふうには考えています。

(会長) 高遠町と同じように、伊那市地域自治区条例に追加して欲しいという解釈でよろしいですね。

(委員) 平成25年3月に提出した建議書から未だに考え方は変わっておりません。

(会長) 一通り、地域自治区代表の委員からお話をいただきました。なかなか活発に協議されてこられたなという感じがしました。ここで女性の委員お二人にお聞きしたいと思います、1回、2回と審議会が行われて、地域自治区とは何か、どういう役割を持ってどんな活動をしていたのかある程度お分かりになったのではないかと思います、その前に地域自治区とは何だったのか、ご存じだったのか、今回審議している中でご意見等も出ているわけですがどんなふうにお思いなのか感じたことをお聞かせいただければと思います。

(委員) 今までのお話を聞いて、自治区が何をやっていただきたい分かりました。それまでは、西箕輪地区において保育園の送迎バスの問題についていろいろ討

議したということは一時期関わっていたので知っていましたが、他の区の話聞いて、そんなに活発にやっているとは思っていませんでした。西箕輪は無理やり年に1回集まって済ませたという感じが多かったので、もしこういことが可能なら西箕輪地区でも高齢化、少子化等様々な問題があるので、議題に出していただいて私も積極的にご意見をさせていただきたいと感じました。

(委員) 自治区の会合があることすら知りませんでした。私は境に住んでいますが、竜東7区で区長会がありそこでほとんど決まってしまう、その中には女性参加は一人もおりません。男女共同参画の時代ですので、各地区女性が出てこういうことを審議していったら、もっといろんな問題も深く分かってくるだろうし、地区の人達にも浸透してくると思います。生活のうえで一番大事なことだと今日本当に感じました。私達の地域に竜東保育園が新しく今年の4月から開園しました。でも2階建てになったというのは完成するまでほとんど知らなかったくらいです。そういうことは、もっと多くの人に知らせなければいけないし、もっと私達も知らなくてはいけない。地区の会合にもっと女性を入れるということを男性の方からも望んでいただきたいと今つくづく思っています。

(会長) 地域住民の声をこれからいかに吸い上げて、また、協議会の活動状況を市民に伝えていくという一連のことが必要ではないか、それが出来て地域自治区地域協議会としての役割が出てくるのかなと思います。

(委員) 熱心に取り組んでいる地域と年1回程度の取り組みをされている地域と差が大きく、無関心の地域なのか、自分達の地域を自分達でどうするか真剣に考えている地域と温度差があると感じました。先ほどご意見がありましたが、伊那の区長会に投げかけられたものは、区長会で答えを出しており、女性や他の団体の意見を聞く機会が少ないかと感じています。継続性ということは非常に大事だと思います。区長は1年経てば次の人ということで、その点協議会は継続性があって有効な組織と感じられます。伊那地域も継続性を持っていろいろな団体の皆さんがそこへ参画をして、自分達が住む地域を自分達でこうしようああしようというふうに取り組んでいくことが大変重要だということを感じました。組織は継続して、それぞれの地域がいろんな団体の皆さんが入って検討し、よりよい地域にしていこうという取り組みをしていく点では意義ある組織だと感じています。

(委員) 商工会の現在の様子をご理解いただきたいと思いますが、西春近商工会、長谷村商工会、高遠町商工会の3つの商工会が市町村合併に伴い合併しました。市町村合併と同じように8年が過ぎるわけですがけれども、県下でも本当にうまくいっていると見本みたいな合併以後の運営です。その大きな理由は、西春近、

長谷、高遠それぞれきちんとした数値をもとに女性、青年を含め理事を出し、それぞれのエリアに対し自分達で判断して使うよう支部助成金を支出し、支部運営に充て、それぞれの支部が活発に活動しているところです。また、支所もあります。支所・支部いつまでという期限はありません。そういったことで、うまくいっていると思います。理事会の回数は年6回、部会・委員会においては20回、だいたい30回位の会議を持っています。長谷、高遠の過去の提言・要望等のところに、高速バスの廃止についてありますが、利益を追求するような私企業に対しましては、何を言っても無駄です。それに対して自治というものは利益を追求してはならないもので、効率ばかりを追求してはならないことですのでその辺を委員の皆さんに理解いただいて今後審議会が進んでいっていただければありがたいこんなふうに思います。

(委員) やり方が地区によって全然違う。この会は、地区のそれぞれのやり方をうまい方向へ進めていけばいいのではということが少しずつ見えてきました。いい方向へ行けるようにお手伝いできればと思っています。温度差があり難しい問題ですがこれから努力していきたいと思っています。

(副会長) 各地域協議会で、どういうことをやってきたのかということが分かりました。結論的には温度差が違うということですが、この温度差が違うことが、いいとか悪いとかいう問題ではないと思います。私も伊那地区に入っていますが、伊那地区は大変広い範囲で人口も多いですが非常に難しい問題を抱えています。つまり、地域の課題を絞るということが大変難しい地区です。それに対して、西春近の例はずいぶん具体的で分かりがいい、地域の人達もまとまってこれをやろうじゃないかというふうに進んでいることがよく分かりました。高遠、長谷の場合は合併のことについて集中的にやっているということがよく分かりました。そういうことが分かったのが今日ですが、さてこれからどうするかですけれども、私は自治ということを勉強することが今後非常に大事だと思います。自治というものを少し勉強していかないとみんなの気持ちの一つになるのに時間がかかるということを痛切に思いました。自治を委員の皆さんが共通認識されると次に一步進んでいけるのではないかという感想です。

(会長) 最後に私の方で再確認をさせていただきますが、事務局から説明のありました、地域自治区条例と合併協議書により設置された地域協議会の役割等比較の中で、条例と合併協議書大差はないわけですが、役割・機能の措置の中で、条例では「市長等は地域協議会の意見を尊重し、適切な措置を講じなければならない」とあり、合併協議書では「地域協議会の意見を勘案し、必要があると認めるときは、適切な措置を講じなければならない」とあります。ニュアンスが

条例の方が住民の声を尊重したいというところに特徴があるのではないかと
そういう感じを持っています。私は他市町の地域自治区条例をいくつか調べて
みましたが、尊重しという言葉の入っている条例はありませんでした。伊那市
地域自治区条例は良くできている条例という感じを持っています。皆さんから
のご意見もお聞きしながら、今後の制度のあり方その辺のところを考えていき
たいと思います。今日は本当にご意見ありがとうございました。それでは事務
局へお返しします。

4 その他

(事務局) 次回の審議会につきましては、8月22日(金)午後3時より、この会議
室(501会議室)を予定しております。

(事務局) 次回からは、現状と課題、それぞれの地区から発表いただきました現状、
ご意見を踏まえまして、どういった選択肢が今後考えられるか事務局の方か
らご提示させていただく中で、白紙諮問ですので、様々な面から自由なご意
見を賜りたいと思います。

1.1 閉会

副会長により、閉会が宣言される。